

第2次伊勢原市男女共同参画プラン (平成30年度～令和4年度)

令和4年度施策点検・評価基礎資料

伊勢原市

【目次】

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系・・・・・・・・	2
III	目標値の達成状況・・・・・・・・	3
IV	施策の方向ごとの取組状況・・・・・・・・	4
	施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために・・・・・・・・	4
	施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために・・・・・・・・	12
	施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために・・・・・・・・	19
	施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために・・・・・・・・	25
	施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を 充実するために・・・・・・・・	31
	施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶・・・・・・・・	40
	施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進・・・・・・・・	45

I はじめに

伊勢原市では、男女共同参画社会基本法に基づき、平成20年12月に「伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、その後社会情勢の変化などに対応するため、このプランを見直し、平成25年7月に「伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）」を策定しました。

平成30年4月には「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいてさまざまな施策に取り組んでいます。

プランの進行管理については、進捗状況を毎年とりまとめ公表することとしています。

この資料は、伊勢原市男女共同参画推進委員会に、プランに計上した目標値や事業の進捗状況などについて、点検・評価をしていただくためにまとめたものです。

(1) 点検・評価の方法及びスケジュール

- ① 男女共同参画推進委員会委員に、この資料を基に男女共同参画推進伊勢原カルテ（点検・評価シート）をご提出いただきます。

【6月29日（木）〆切り】

- ② 他の委員の評価やご自身の評価を基に、各「施策の方向」の課題、改善策などについて議論していただきます。

【7月中旬～7月下旬頃に計画調整会議を開催予定】

- ③ 議論を踏まえて、市事務局で点検・評価の結果を取りまとめます。

- ④ 各委員に確認していただきながら、点検・評価報告書として確定します。
（最終的には正副委員長と協議して決定）

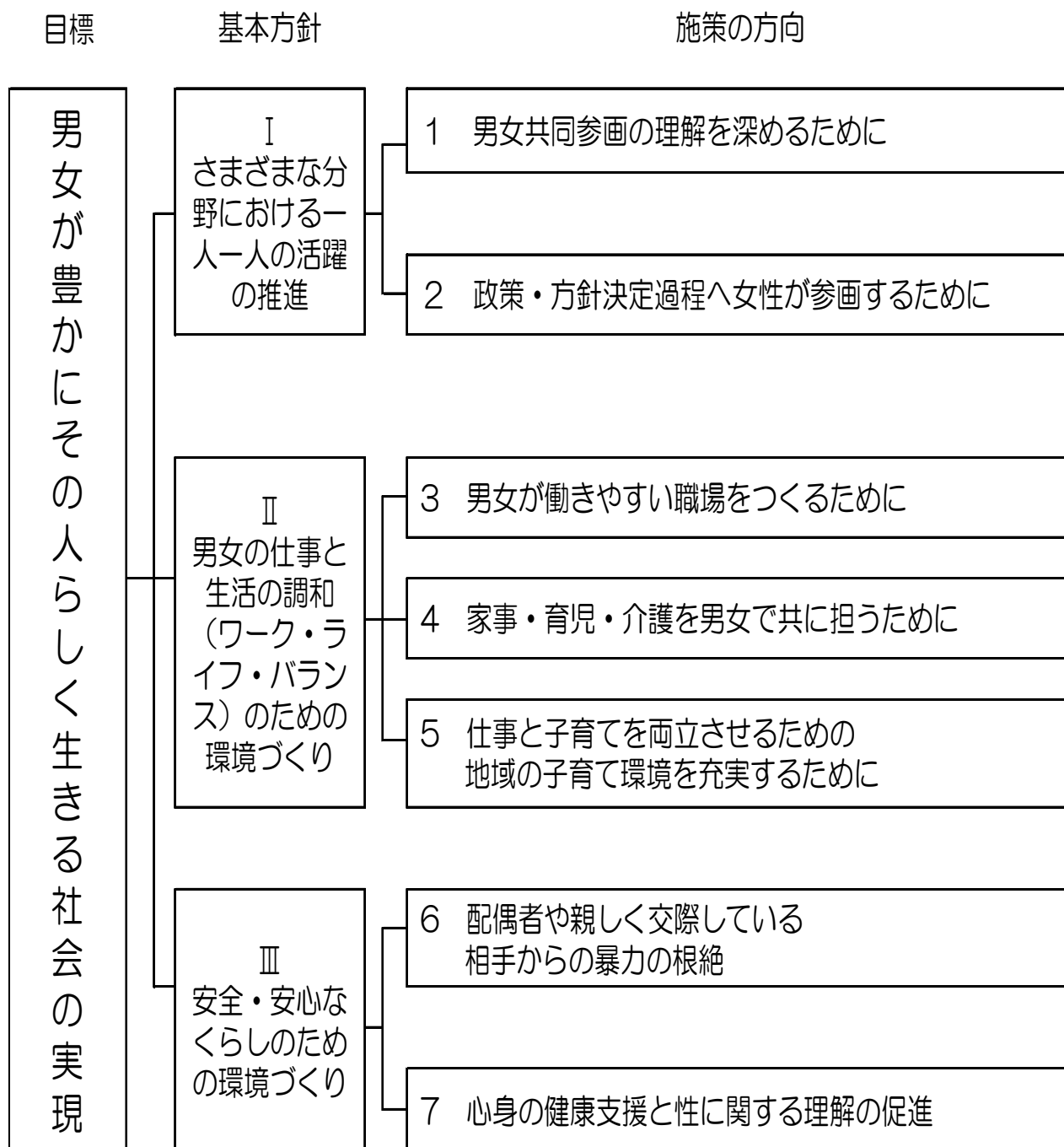
- ⑤ 点検・評価の結果について、各所管課に周知します。
※市長訪問については8月中旬～8月下旬の予定です。

Ⅱ 第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系

第2次伊勢原市男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現に取り組む基本的な方向などを示す計画として、2018(平成30)年度から2022(令和4)年度までの5年間を計画期間と定めました。

「男女が豊かにその人らしく生きる社会の実現」を目標として掲げ、目標の実現に向けた3つの基本方針と7つの施策の方向を次のとおり定めました。

さらに、施策の方向ごとに、代表的な「目標値」と「主な事業」を定めています。



Ⅲ 目標値の達成状況

第2次伊勢原市男女共同参画プランでは、施策の方向ごとに代表的な目標値を定めています。目標値の達成状況は次のとおりです。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績	事務局の評価
施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために						
1-(1)	人権・広聴相談課	男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化 ①男女共同参画フォーラムの参加者数	260人/年 (2014年度～2016年度平均)	280人/年	参加者数：31人 視聴者数：279人	×
		②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答	73.0% (2014年度～2016年度平均)	76.0%/年	41.0%	
1-(2)	社会教育課	市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数	775人/年 (2013年度～2016年度平均)	780人/年	342人	△
施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために						
2-(1)	人権・広聴相談課	各種審議会等の女性委員の割合	39.0% (2017年度)	40%以上60%以下 (2022年度末)	39.6%	△
2-(2)	人権・広聴相談課	PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合	PTA会長 7.1% 自治会長 6.9% 消防団員 5.8% (2017年度)	PTA会長 14.2% 自治会長 10.8% 消防団員 5.8% (2022年度末)	PTA会長 21.4% 自治会長 9.9% 消防団員 5.7%	○
施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために						
3-(1)	人権・広聴相談課	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	1社 (2017年度末)	3社 (2022年度末)	2社	△
3-(2)	人権・広聴相談課	ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成	なし (2017年度末)	開設 (2018年度) 充実 (2019年度以降)	維持管理	○
施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために						
4-(1)	社会教育課	男性の家事参加促進講座参加者数	334人/年 (2016年度)	340人/年	—	△
	健康づくり課				119人	
4-(2)	介護高齢課	家族介護者教室参加者数	95人/年 (2016年度)	190人/年 (2022年度)	88人	△
施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために						
5-(1)	子ども育成課	保育所待機・保留児童数	108人 (2017年度)	0人 (2022年度末)	108人	△
5-(2)	子育て支援課	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合	90.7% (2016年度)	94.2% (2022年度)	91.5%	○
施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶						
6-(1)	人権・広聴相談課	暴力防止に関する意識啓発活動	2回/年 (2016年度)	2回/年	3回	◎
施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進						
7-(1)	健康づくり課	子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合	子宮がん 11.9% (2016年度) 前立腺がん 28.5% (2016年度)	子宮がん 14.0% (2022年度) 前立腺がん 30.0% (2022年度)	子宮がん 9.8% 前立腺がん 30.3%	△
7-(2)	人権・広聴相談課	性の多様性に関する意識啓発活動	0回/年 (2016年度)	1回/年	2回	◎

評価基準 ◎…目標を上回る ○…(現状のペースでいけば)目標達成 △現状維持または基準年度よりやや低下 ×…基準年度より低下

IV 施策の方向ごとの取組状況

【施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために】

生涯を通じた学習機会の提供と、家庭、地域、学校など、さまざまな場面での意識啓発を進めます。

施策の方向

男女共同参画に関する理解を促すことは、他の全ての取組の根幹をなす基盤的な施策として位置づけ、一人一人が意識の向上を図れるよう、さまざまな手法を用いて教育・啓発を行います。

小・中学校においては、児童・生徒の成長に応じて人権や男女平等の意識が育つよう、男女平等教育を推進するとともに、男女問わず一人一人の能力や適性を伸ばせるよう努めます。社会教育においても、固定的な性別役割分担意識が解消され、男女共同参画の意識が向上するよう、公民館講座を中心としてさまざまな学習機会の提供に努めます。

男女共同参画の推進に携わる教職員や市職員等に対しては、研修の実施等により資質の向上に努めます。

(1) 目標値の達成状況

① 男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化

目標値の設定理由

いせはら男女共同参画フォーラムは、伊勢原市男女共同参画推進委員会と共催で毎年度開催しており、市で実施している男女共同参画に関する啓発事業としては、最も規模が大きいものです。

これまでも、充実した講演になるよう努めることで一定数の参加者確保と意識啓発の効果が上がっています。講師の選定、テーマの設定等を十分に検討し、引き続き充実した内容になるよう努めることで、参加者数、意識啓発の効果ともに増加させることを目指します。

どのような方向性で施策を進めるのか記載しています(フランに掲載した文章です)。以下同様です。

なぜ代表的な目標値として選定したのか、理由を記載しています(フランに掲載した文章です)。以下同様です。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
1-(1)	人権・広聴相談課	①男女共同参画フォーラムの参加者数	260人/年 (2014年度～2016年度平均)	280人/年	参加者数 31人 視聴者数 279人
		②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答	73.0% (2014年度～2016年度平均)	76.0% /年	41.0%

評価	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会場で開催し、その様子を撮影して後日動画配信する形式で実施しました。</p> <p>一定の参加者・視聴者数が確保できましたが、アンケートの結果については「気持ちに変化があり何らかの行動をしようと思った」の回答が目標値を下回りました。</p>
目標達成に向けた課題	<p>会場での開催と動画配信で実施しましたが、参加者数はコロナ禍前より減少しました。今後も状況に応じた開催形態を検討していく必要があります。</p> <p>また、以前の講演と重複するテーマの場合、気持ちに変化が起きづらいと考えられるため、異なるテーマを検討していく必要があります。</p>

② 市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数

目標値の設定理由

男女共同参画について広く学習機会を提供し、理解を深めていただくには、男女共同参画に関する講座の開催は有効な手段です。各地区の公民館は市民にとって身近な施設であり、公民館において男女共同参画に関する講座を行うことで、広く啓発を行うことができます。そうしたことから、市内の全公民館における男女共同参画に関する講座受講者数を目標値として設定します。

これまでも継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるようテーマの設定等を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
2-(1)	社会教育課	市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数	775人/年 (2013年度～2016年度平均)	780人/年	342人

評価 △	新型コロナウイルス感染症の影響により感染症対策を実施した上での開催となったこと、また計画した講座を感染症対策により一部中止したなかでの実績となりました。 ※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情であったことも考慮し、評価は△としました。
目標達成に向けた課題	講座内容の検討と併せて、感染症対策など状況により講座のオンラインでの配信、ZOOMを利用したリアルタイム双方向などを活用した実施を今後も検討する必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	1-1
事業名	市職員の能力開発及び男女共同参画研修の実施
事業内容	<p>男女を問わず、意欲と能力ある市職員の育成を進め、職員の一層の能力向上を図ります。</p> <p>その一環として、市職員を対象とした人権研修を実施し、男女共同参画について理解を深めるとともに、職員採用時に男女共同参画への基本的な知識と認識を高める研修を実施します。</p>
所管	職員課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>職員の人権に対する意識の向上を目的として「人権研修Ⅰ及びⅡ」を開講しました。</p> <p>①人権研修Ⅰ ○日程：令和4年12月5日～令和5年1月31日 ○受講者数：140人 ○内容：「動画で学ぶハラスメント」動画視聴</p> <p>②人権研修Ⅱ ○日程：令和5年2月6日～3月10日 ○受講者数：213人 ○内容：「はじめてのLGBTQ+」動画視聴</p>
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>新採用職員研修（参加者数：24人）で人権・男女共同参画に関する講義を行い、啓発冊子などを配布して、基本的な知識の習得に努めました。</p>

事業番号	1-2
事業名	男女共同参画講座
事業内容	<p>市民を対象に講座を実施し、男女共同参画社会への正しい理解を促進するとともに、必要性について啓発を行います。</p>
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>かなテラス（かながわ男女共同参画センター）と共催し、3つの講座を実施しました。</p> <p>①我が家の家事・育児分担を考えるワークショップ ○日程：令和4年6月26日 ○講師：和田 優 氏（伊勢原市男女共同参画推進委員会 委員長、慶応義塾大学SFC研究所 上席所員） ○参加者数：9人</p> <p>②女性を部下に持つ男性管理職向けセミナー ○日程：令和4年12月2日 ○講師：清家 三佳子 氏（人材開発コンサルタント・キャリアアドバイザー） ○参加者数：23人</p> <p>③女性管理職育成セミナー ○日程：令和5年2月10日、17日、24日 ○講師：片岡 裕子 氏（株式会社キャリア・ブリッジ 代表取締役 キャリアコンサルタント）／森安 みわ 氏（キャリアコンサルタント） ○参加者数：31人</p>

事業番号	1-3
事業名	家庭に向けた男女共同参画の啓発活動
事業内容	<p>家庭での固定的性別役割分担意識の解消や家族間の男女の相互理解を深めるため、啓発誌作成・発行をはじめとして、あらゆる機会を活用し、家庭における男女共同参画意識の啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を考える情報誌の作成・発行 ・男女共同参画週間における啓発活動
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>○男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を3回(5月、9月、1月)発行し、自治会回覧とともに各公共施設に配架しました。</p> <p>○男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、市役所1階市民ホールにおいてパネル展示を行い、男女共同参画意識の啓発に努めました。</p>

事業番号	1-4
事業名	いせはら男女共同参画フォーラムの開催
事業内容	<p>広く市民を対象として、家庭や職場、地域社会など、あらゆる場面での男女共同参画が進展するよう、いせはら男女共同参画フォーラムを開催します。</p>
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>会場で開催し、その様子を撮影して後日オンラインで動画配信する形式にて実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テーマ：アートの世界から考える わたしたちの身近なジェンダー問題 ○講師：東京女子大学 女性学研究所 准教授 竹田 恵子 氏 ○会場開催日：令和4年12月20日 ○参加者数：31人 ○動画配信期間：令和5年3月1日～3月31日 ○視聴者数：279人

事業番号	1-5
事業名	子ども・若者健全育成支援事業を活用した男女共同参画学習
事業内容	小学生・中学生・高校生を対象としたジュニアリーダー※1の育成事業を活用し、男女共同参画の視点での体験研修など個人の適性を学ぶ機会を提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生・高校生対象のジュニアリーダー研修会 ・他市合同のジュニアリーダー研修
所管	青少年課
2022(令和4)年度事業実施状況	①インリーダー・ジュニアリーダー合同研修（ジュニアリーダー養成事業） (1)事前説明会：令和4年7月3日 (2)ニジマスつかみ取り体験：令和4年9月18日 (3)事後研修：令和5年3月26日 ○延べ参加人数：85人 ②他市合同のジュニアリーダー研修 〔新型コロナウイルス感染拡大防止により中止〕 厚木市、綾瀬市、愛川町、茅ヶ崎市と合同で実施

※1 ジュニアリーダー

子ども会活動をはじめとする地域の活動に関わるボランティアです。主に中高生で、子どもと大人とのパイプ役を務めています。小学校5・6年生(インリーダー)も活動しています。

事業番号	1-6
事業名	児童・生徒に対する男女平等教育
事業内容	教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて人権の尊重、男女平等、相互理解・協力など人権感覚を磨く指導の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・教材、発行物、掲示物等への適切な配慮に努めます。 ・根拠のない性別を意識させる表現等への配慮に努めます。 ・個人の希望を尊重し、男女に関わりなく児童生徒の能力や適性を伸ばす指導を行うよう努めます。
所管	教育指導課
2022(令和4)年度事業実施状況	○道徳教育年間計画に基づき、学校の教育活動全体を通して道徳教育を行いました。 ○学習指導要領に則り、小中学校において、「特別の教科 道徳」を実施しました。 ○小中学校家庭科「家族・家庭生活」において、家庭の仕事の分担について学習しました。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため職業講話などに変更した中学校もありますが、職場体験学習を行うことができました。職場体験においては、生徒個人の希望を尊重し、男女にかかわらずさまざまな事業所を選択して実施しました。

事業番号	1-7
事業名	教職員研修
事業内容	<p>教職員を対象に、人権教育研修や人権教育推進校指定研究事業を活用し、男女共同参画の理解を深める研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会男女共同参画研修を含む ・人権・同和教育全国大会等派遣 ・人権教育推進校指定研究事業
所管	教育指導課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>○「多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり」をテーマに人権教育研修会を開催し、クラスに1~2人はいるかもしれない性的マイノリティについて協議することなどを通して、人権意識を高めることができました。(24人参加)</p> <p>○人権・同和教育全国大会などに教職員を派遣しました。(中学校1人)</p> <p>○人権・同和教育全国大会などの派遣実習報告会を開催しました。(47人参加)</p> <p>○人権教育推進校研究指定(成瀬小学校3年目)</p>

事業番号	1-8
事業名	公民館講座を活用した男女共同参画学習
事業内容	<p>各地区で女性セミナー、幼児家庭教育学級や高齢者学級などの公民館講座を活用し、さまざまな年代を対象に男女共同参画の理解を深める学習機会を提供します。</p>
所管	社会教育課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>各地区公民館において、次の講座を実施しました。</p> <p>①女性セミナー：2講座(4回)</p> <p>○参加者：62人</p> <p>②幼児家庭教育学級：4講座(9回)</p> <p>○参加者：128人</p> <p>③高齢者学級：7講座(9回)</p> <p>○参加者：152人</p>

(3) 令和3年度施策点検・評価に対する市の考え方・対応状況

①【市民と委員会との双方向での対話の機会】

課題

フォーラムの動画配信後の追議論の方法や市民と委員会との双方向性検討については、場所や機会の創出を含め積極的なアクションの議論が今後も必要

令和3年度にいせはら男女共同参画フォーラムの動画の視聴者を対象としたワークショップの実施を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。このワークショップを令和4年6月26日に開催し、9人の参加がありました。引き続き、市民と双方向で意見交換などができる機会を検討していきます。

昨年度いただいた評価に対する市の考え方、対応状況です。以下同様です。

②【DVに関する若い世代への周知】

課題

全般的に、高齢者の意識を変える必要があるが、DVに関しては若い世代へ周知が必要。各分野ごとに、地域性や主なターゲットとなる年代を考慮した啓発が必要

「若年層の性暴力被害予防月間」（4月1日～30日）に合わせ、市役所1階市民ホールにおいてパネル展示を行い、広報いせはら令和4（2022）年4月1日号（No.1242）にデートDVに関する啓発記事を掲載しました。地域性や年代を考慮した啓発を行えるよう検討していきます。

③【アート・カルチャーとのコラボ】

課題

男女共同参画に限らず、歴史・文化・観光のPR等も含めて「みんなでやろう、集まろう」というムーブメントが足りない。男女共同参画の取組と、アート・カルチャーとのコラボも考えられる

（人権・広聴相談課）令和4年度のいせはら男女共同参画フォーラムでは「アートの世界から考える わたしたちの身近なジェンダー問題」をテーマとした講演会を開催しました。多くの人に興味・関心を持っていただけるようなテーマの選定に努めていきます。

（商工観光課）各種関係団体などへ働きかけていきます。

（教育総務課）今後の人口減少社会において、地域で歴史文化を継承していくためには、御指摘のとおり、文化財の所有者や行政だけでなく、地元住民が参画した取組が必要であると考えています。そこで市では、平成16年より歴史文化に関わる市民活動の担い手を養成する歴史解説アドバイザー養成講座を開講しています。卒業された方々は登録有形文化財の古民家を会場とした公開・展示、地域の文化財の調査、その成果を生かした講座や文化財ウォークの開催など、自主的な活動を展開されています。市も、学校への出前授業や展示会などでそうした市民団体の協力をいただく一方、新たな人材の育成、活動の財政的、技術的支援を行い、活動の継続、活性化に取り組んでいます。今後もこうした取組を充実させていく方針です。

④【総合的な相談窓口の開設】

提言

男女共同参画に関する総合的な相談窓口の開設は他の窓口との調整では無くファーストコンタクトセンターとして早急の設置を提案する

男女共同参画に関する啓発や相談、情報収集などを行う機関として、男女共同参画センターの導入を検討していきます。

センターの機能については、相談マニュアルの策定や相談支援体制のワンストップ化などを行い、誰でも気軽に相談し、問題解決への手助けができる体制の仕組みづくりを考えていきます。

⑤【職場、学校における啓発】

提言

職場、学校における男女共同参画推進啓発は各組織との連携を強化

(職員課) 職員向け研修などにおいて男女共同参画主管課と協力し、職員への男女共同参画推進啓発などに努めていきます。

(教育指導課) 各課との連携を強めるとともに、令和4年度についても独立行政法人国立女性教育会館が主催する「学校における男女共同参画研修」などに指導主事が参加しており、さまざまな組織とのつながりを大切にしながら、教職員への研修などにおいて啓発に努めていきます。

⑥【市民教育活動の必要性】

提言

地域(家庭内、自治体等)の多様な意識、価値観に対しては、一定の男女共同参画の理解と意識を啓発する市民教育活動の必要性を提案

地域性や年代を考慮した意識啓発を行えるよう手法を検討しながら、各事業を進めていきます。

【施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために】

政策、方針決定の場への女性の参画拡大と、責任ある立場への女性の進出を促します。

施策の方向

審議会等をはじめとする市の政策・方針決定過程に男女が平等に参画し、市政が運営されていくことを目指します。あわせて、市の女性職員の登用・職域拡大を推進します。

地域や社会での活動に男女がともに参画し責任を担い合えるよう、各種団体と連携しながら意識啓発を行います。あわせて、子育て中の男女等が各種講座に安心して参画できる環境づくりを進めます。

防災分野については、災害発生後に増大する家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中することなどが問題となっているので、女性の視点が復興のあらゆる場面で反映されるよう取組を進めます。

(1) 目標値の達成状況

①各種審議会等の女性委員の割合

目標値の設定理由

政策・方針決定過程において、男女の意見を偏りなく反映させていく必要がありますが、女性の参画が進んでいない分野も依然としてあります。女性委員の割合は半数前後（40%～60%）が望ましいと考えられます。

そのため、男女比率に偏りがある分野を中心に、引き続き各種審議会等の女性委員の割合を増やしていくことが重要です。委員の改選の際に女性の登用を積極的に推進するよう、各課及び関係団体に働きかけることで、目標の達成を目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
2-(1)	人権・広聴相談課	各種審議会等の女性委員の割合	39.0% (2017年度)	40%以上 60%以下 (2022年度末)	39.6%

評価 △	<p>目標値を下回りました。</p> <p>女性の登用率の低い審議会等が廃止されたり、会議の未開催により委嘱されなくなったりしたため、総委員数が減少しましたが女性委員数は横ばいでした。また、目標値を達成した審議会等が増えたり、新たに委嘱された審議会等において女性の登用率が高かったりしたために、比率が上昇したと考えられますが基準値には届きませんでした。</p>
目標達成に向けた課題	<p>積極的な登用を引き続き、要請していきます。特に女性の参画が必要な審議会等については、個別に働きかけを行うなどの対応を検討していく必要があります。</p> <p>合わせて、女性の視点は元より、古くからの慣例や考えにとらわれることなく、ダイバーシティ（多様性）を考慮した考え方を柔軟に取り入れるため、さまざまな知識や経験、背景のある人を登用していくよう働きかけていきます。</p>

②PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合

目標値の設定理由

自治会やPTAの会長をはじめとする役員については、自営業や退職後の男性が多くを占めています。地域活動の場に男女共同参画の視点が入り入れられるためには、リーダーとしての女性の参画拡大が効果的と考えられます。男女共同参画に関する意識啓発に取り組むことで、それぞれの割合が増加することを目指します。消防団員における女性の割合については、既に一定の水準に達していることから、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
2-(2)	人権・広聴相談課	PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合	PTA 会長 7.1%	PTA 会長 14.2%	PTA 会長 21.4%
			自治会長 6.9%	自治会長 10.8%	自治会長 9.9%
			消防団員 5.8%	消防団員 5.8%	消防団員 5.7%
			(2017 年度)	(2022 年度末)	

評価 ○	PTA 会長について、目標値を達成しました。 自治会長と消防団員については、横ばいとなりました。
目標達成に向けた課題	責任ある立場に女性が就任しやすい環境を整えるため、各団体が実施する会議などの場を活用し、引き続き啓発に努める必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	2-1
事業名	防災分野における女性の参画の確保
事業内容	防災施策の立案等において、男女共同参画の視点や子どもや高齢者の視点が反映されるようにするため、防災会議への女性委員の登用に努めます。
所管	危機管理課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>防災会議の委員は、国職員、県職員、電気・ガス会社などの指定公共機関、警察官、消防長、消防団長などの充て職で構成しています。</p> <p>なお、市長が必要と認める委員にすることが可能であるため、こうした枠を活用して、女性委員の登用に努めていきます。</p>

事業番号	2-2
事業名	防災教育の推進
事業内容	学校や家庭を中心に、地域における防災教育を推進するため、関係部署等と連携しながら、子ども防災訓練や女性防災セミナー、女性防災リーダー養成研修会等を開催します。
所管	危機管理課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>小学校7校において、約670人の児童に対し、職員らが講師となって、さまざまな防災教育を実施しました。</p> <p>また、公民館と連携し、幼児家庭教育において防災をテーマとした講座を実施しました。</p> <p>更に、女性の視点に立った防災対策を推進するため、自主防災リーダー研修会に女性役員の推薦をお願いするとともに、女性目線の防災対策の重要性をテーマとした防災講演会を開催しました。</p>

事業番号	2-3
事業名	女性や子育てに配慮した避難所運営の充実
事業内容	<p>女性や子育て家庭にとって、避難所生活を少しでも安全・安心なものとし、被災時の精神的・肉体的負担の軽減が可能となる避難所運営を行うため、避難所運営委員会を随時開催し、被災者のニーズの把握に努めます。</p> <p>また、避難所生活において、女性や子ども特有のニーズに対応するための生活物資の備蓄を図ります</p>
所管	危機管理課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>広域避難所17箇所の避難所運営委員会において、女性や子どもなどに配慮した避難所運営が実施できるよう更衣室、授乳室などのスペースの確保について、自治会長、施設管理者などと確認を行うとともに、性別に配慮が必要な活動班には女性を選出するよう要請しました。</p> <p>また、乳幼児向けの備蓄品として液体ミルクを更新しました。</p>

事業番号	2-4
事業名	NPOなどの活動への支援
事業内容	<p>市民活動サポートセンターを活用し、市民活動や市民活動団体に関する情報の提供や市民活動への相談、助言を行い、さまざまな市民活動を支援します。</p> <p>また、市民活動への参加が容易となるように、市内のさまざまな市民活動団体との交流や活動の学習の機会を提供します。</p>
所管	市民協働課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>新型コロナウイルスの情勢に合わせた弾力的な制限緩和により、利用人数は8,096人（策対+1,203人）と回復傾向にあります。</p> <p>サポセンフェスタをオンラインと対面のハイブリッド形式で開催し、市民活動団体との交流や学習などの機会を設けました。（トークセッション、活動団体ポスター展、団体紹介、まが玉づくり体験など）</p>

事業番号	2-5
事業名	地域における女性の参画の促進
事業内容	<p>PTA、自治会において役員として活躍する女性や消防団における女性の参画拡大を図るため、団体が実施する研修や会議などの場を活用し、男女共同参画の意識の向上を図ります。</p>
所管	人権・広聴相談課、関係各課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を年間で3回自治会回覧し、男女共同参画意識の向上を図りました。</p>

事業番号	2-6
事業名	審議会等での男女共同参画
事業内容	<p>市の審議会等での女性の委員数が、2022（平成 34）年度末までに 40%以上 60%以下となるよう、女性の積極的な登用に向けて取り組みます。また、委員選出に関係する団体等に対して理解を促します。</p>
所管	人権・広聴相談課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>審議会等における女性の登用率調査を実施する際に、プランの目標値と現状を各所属に示し、委員の改選の際には目標値内となるよう女性の登用を推進するよう依頼しました。</p>

事業番号	2-7
事業名	女性消防団員の活動の充実
事業内容	応急手当の普及や火災予防の啓発活動に男女共同参画の視点を反映するため、女性消防団の活動の更なる推進を図ります。
所管	消防総務課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>①普通救命講習を 4 回実施しました。 ○参加者数：63 人</p> <p>②上級救命講習を 1 回実施しました。 ○参加者数：14 人</p> <p>③救急フェスティバルについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため職員のみで実施しました。</p> <p>④夏のこども消防・救急フェアを実施しました。 ○来場者数：617 人</p> <p>⑤火災予防活動の啓発活動など（春・秋季火災予防運動）で駅前街頭キャンペーンを実施しました。</p>

事業番号	2-8
事業名	参画を支援する保育の実施
事業内容	子育て中の男女が各種事業に参加する際に、保育ボランティア制度を活用し、安心して参画できる環境づくりを進めます。
所管	社会教育課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>公民館講座の参加者のために、保育ボランティアを配置しました。</p> <p>○幼児家庭教育学級：2 講座</p> <p>○保育ボランティア：20 人</p>

(3) 令和3年度施策点検・評価に対する市の考え方・対応状況

①【審議会等の女性委員の割合】

課題	各種審議会等への女性参画に対して所管課から「審議会の分野・目的によっては女性の参画を求めにくいものもあると思われる」とのコメントがあったが、参画意志のある女性が自由に参加でき、自由に発言でき、その意見を平等に議論できる場に審議会も改革を進めるべきである
提言	古くからの慣例や考えにとらわれることなく時代に即した多様な価値観で審議会や組織活動が推進されることを期待する

ご意見のように女性の参画しやすい環境を整えていくよう、各種審議会や団体へ働きかけていきます。

②【消防団員のイメージ】

課題	「消防団員イコール体力」のイメージの払拭が必要。消火活動だけでなく、防火、防水、地震対策、避難所対策などに特化した団員も必要では。
----	---

ご意見を踏まえ、女性消防団員の活動内容を広くアピールし、消防団員のイメージを払拭できるよう取り組んでいきます。また団員に対する研修・訓練などにおいても引き続き計画・実施していきます。

③【避難所などのあり方】

提言	市内広域避難所を再点検し、女性目線でのきめ細やかなグランドデザインやイメージを委員会含め議論すべき
----	---

(危機管理課) 広域避難所 17 箇所の避難所運営委員会において、女性や子どもなどに配慮した避難所運営が実施できるよう更衣室、授乳室などのスペースの確保について、自治会長、施設管理者などと確認を行うとともに、性別に配慮が必要な活動班には女性を選出するよう要請しました。

(人権・広聴相談課) 第3次男女共同参画プランに基づき、防災を担当する危機管理課や男女共同参画推進委員会と連携して、女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に関わる調査研究を進めていきます。

④【防災会議委員の任命】

提言

伊勢原市防災会議委員は決められた団体との職員から市長が任命されるとのことだが、各団体に積極的に女性を選出して頂くようして頂きたい

防災会議の委員は、国職員、県職員、電気・ガス会社などの指定公共機関、警察官、消防長、消防団長などの充て職で構成しています。

なお、市長が必要と認める委員にすることが可能であるため、こうした枠を活用して、女性委員の登用に努めていきます。

⑤【自治会長における女性の割合】

提言

出来るだけ女性が自治会長を務めるようお願いする年度を作ってみると、話題性も出て、注目・関心が高まるのではないかと

地域に暮らす住民が多様化していることに伴い、抱える課題も多様化することから、女性や若年層、外国人住民などの参画促進支援に努めます。

地域の課題解決の一助となるような自治会運営を目指すために、いただいたご意見を参考とさせていただきます。

【施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために】

雇用・就業における男女平等の確保と、事業者へ男女共同参画を促進する制度等の普及を図ります。

施策の方向

女性活躍推進法の理念を踏まえ、男性中心型労働慣行の見直し等を進め、男女が働きやすい職場環境がつけられるよう、仕事と家事・子育て・介護等を両立するための制度普及に努めます。あわせて、さまざまなライフスタイルに対応した職場や職業の選択が可能になるよう、各種支援と多様な就労の場の提供に努めます。

就労環境の改善に向けては事業主の理解が欠かせないことから、各種制度に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報等を事業所へ周知し、理解を促進します。一方、労働者側についても、各種制度を適切に利用できるよう、周知と理解の促進に努めます。

市としても2016(平成28)年に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、働きやすい職場づくりを率先して推進していきます。

(1) 目標値の達成状況

①就労環境に関する各種認定等*取得事業所数

目標値の設定理由

国、神奈川県においては、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援推進条例に基づく各種認定制度を整備しています。それぞれ取得には一定の要件が求められ、こうした認定等を取得する事業所数が増えることは、働きやすい職場環境づくりに資するものと考えられます。

市としてもこのような各種認定制度を周知し、取得を奨励することで取得事業所数を増やしていくことを目指します。

市内事業者のほとんどが中小・零細事業者であること、本社機能を有する事業所が少ないことなどから困難な部分ではありますが、計画期間内で2社増加することを目指します。

※各種認定等には、次のようなものがあります。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定…くるみんマーク

女性活躍推進法に基づく認定…えるぼし認定

神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証…認証マーク『かながわ子育て応援団』

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
3-(1)	人権・広聴相談課	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	1社 (2017年度末)	3社 (2022年度末)	2社

評価 △	広報いせはら令和4(2022)年6月1日号(No.1246)に「えるぼし認定」を取得した企業の取材記事を掲載し、就労環境に関する各種認定について周知などを実施しましたが、昨年度と同水準でした。
目標達成に向けた課題	引き続き、企業にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいただくよう啓発を行うとともに、各種認定等取得事業所の取組紹介などを通じて、取得の促進を図る必要があります。

②ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成

目標値の設定理由

女性の就労支援や仕事と生活の調和の確保など、個々のライフスタイルに応じた市民の就労環境の向上を図るには、さまざまな手段で普及啓発を行う必要があります。インターネットによる情報の取得が一般的となっている状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス^{※2}に関するホームページを作成し、順次内容を充実させていくことを目標とします。

2018(平成30)年度の開設を目指し準備を進め、2019(平成31)年度以降は順次内容を充実させていくことを目指します。

※2 ワーク・ライフ・バランス

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、個人のさまざまな活動を、自らが希望するバランスで行うことができる状態。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
3-(2)	人権・広聴相談課	ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成	なし (2017年度末)	開設(2018年度) 充実(2019年度以降)	維持管理

評価 ○	市ホームページのワーク・ライフ・バランスに関する記事に「家事分担リスト」を掲載し、ホームページの維持管理を行いました。
目標達成に向けた課題	引き続き最新の情報やワークシートなどの提供に努めていく必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	3-1
事業名	市役所における女性職員の活躍の推進
事業内容	市としても働きやすい職場づくりを率先して推進するため、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組を進めます。
所管	職員課
2022(令和4)年度事業実施状況	令和4年8月を「ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、夏季休暇の取得促進、テレワークや時差出勤の積極的な活用を図りました。

事業番号	3-2
事業名	地域雇用創業就労支援事業
事業内容	地域経済の活性化に向けた産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、いせはら創業応援ネットワーク※ ³ による組織的な創業支援や中小企業の人材育成等を推進するとともに、求人・求職紹介、新たな労働者として期待される女性や高齢者などの多様な就労ニーズに応じた就労支援を推進します。
所管	商工観光課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>①いせはら創業応援ネットワークにより、組織的な創業支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創業相談実績：112件 ○創業件数：50件 <p>②近隣自治体などと連携し、雇用機会拡大のために「企業合同就職面接会」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日程：令和4年9月14日、15日 ○場所：ラスカ平塚 ○参加事業所：53社 ○参加求職者：86人 ○求人：88件 ○面接：82件 ○採用者：15人 <p>③中小企業の人材育成や多様な就労ニーズに応じた就労支援については、国や県から提供されるチラシなどの配架により、情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業のためのテレワーク導入ガイド ○働き方改革アドバイザーを派遣します など

※3 いせはら創業応援ネットワーク
市が商工会・金融機関と連携して立ち上げた、創業支援を行うためのネットワーク

事業番号	3-3
事業名	求人求職紹介相談事業を活用した雇用促進
事業内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおける、職業相談、職業のあっせん・紹介を通じて、男女平等な雇用を促進します。
所管	商工観光課
2022(令和4)年度事業実施状況	伊勢原市ふるさとハローワークにおける職業相談、職業のあっせん、紹介を通じて、男女平等な雇用を促進しました。 ○相談件数：5,185件 ○新規求職者数：1,210人 ○照会件数：2,064件 ○就職件数：446件

事業番号	3-4
事業名	就労環境に関する法制度等の情報提供
事業内容	仕事と子育てや介護との両立のための制度等育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、就労環境に関する各種認定等に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報などを、商工業団体等と連携、協力して、事業所へ周知し、理解を促進します。 また、事業所に対して、商工業関係団体等を通じて、労働基準法、男女雇用機会均等法やILO第100号条約 ^{※4} など、女性の健康管理や男女の賃金に関する情報を提供し、適正な雇用、就労環境の促進に努めます。また、関係課等の窓口リーフレットを設置し、情報の提供に努めます。
所管	商工観光課
2022(令和4)年度事業実施状況	県や国から提供される女性活動躍進・介護・賃金等に関する各種情報（リーフレットなど）を窓口配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会員へメールなどで情報提供を行いました。 ○女性のためのキャリアカウンセリング ○女性のための労働相談 ○中高年のための働き方相談 ○神奈川県最低賃金のお知らせ（市ホームページにも掲載） ○就職面接用スーツの貸出をしています
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	①国や県から提供される女性活躍推進に関する次のような情報が掲載された冊子（リーフレットなど）を庁内に配架しました。 ○認定マーク「えるぼし」の案内（厚生労働省） ○女性の活躍推進に関するパンフレット（神奈川県） など ②広報いせはら令和4（2022）年6月1日号（No.1246）に「えるぼし認定」を取得した企業への取材記事を掲載しました。

※4 ILO第100号条約

国際労働機関（ILO）で採択された同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約

事業番号	3-5
事業名	ワーク・ライフ・バランスの情報提供
事業内容	働く男女を対象として、啓発誌やホームページなどを活用し、ワーク・ライフ・バランスの考え方、促進する制度や成功事例などを紹介し、理解と普及に努めます。 ・HPワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の作成
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	市ホームページのワーク・ライフ・バランスに関する記事に「家事分担リスト」を掲載しました。

事業番号	3-6
事業名	ワーク・ライフ・バランス講座
事業内容	市民や事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの普及と実践に向けて講座を開催し、成功事例の学習などにより具体的な取組を促進します。
所管	子ども育成課、人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	男女共同参画講座（事業番号：1-2）において、我が家の家事・育児分担を考えるワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスの普及と促進に努めました。

事業番号	3-7
事業名	女性の起業・再就職準備講座
事業内容	意欲を持ち、能力を発揮して積極的に社会参画する女性を支援するため、求められる知識、経験などに関する講座を開催します。また、起業や在宅就業など、雇用以外の就業を希望する人に対して情報提供を進めます。
所管	商工観光課、人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	男女共同参画講座（事業番号：1-2）において、かなテラス（かながわ男女共同参画センター）と共催し、女性管理職育成セミナーを開催し、リーダーを担うためのスキルやマネジメントを学ぶ機会の提供を行いました。

事業番号	3-8
事業名	母子家庭の就労支援
事業内容	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や母子家庭等高等職業訓練促進給付事業により、母子家庭の自立を支援します。
所管	子育て支援課
2022(令和4)年度事業実施状況	自立支援教育訓練給付事業（対象者1人）、高等職業訓練促進給付事業（対象者3人）の給付を行い、母子家庭の自立を支援しました。

(3) 令和3年度施策点検・評価に対する市の考え方・対応状況

①【地域経済の活性化対策】

課題	地域経済の活性化対策として、積極的な企業誘致施策の検討や具体的な地元企業への就業斡旋の為の議論が不足している
提言	並行して地方でも事業運営が可能なデザイン会社やIT企業などにフォーカスした企業誘致を市として検討して頂きたい（空き家リノベーションや休耕地の利用提案などの企業へのメリット含め）

○本市の企業誘致施策としては、新たな企業の誘致や市内雇用創出のため「企業立地促進条例」を制定し、主に次の二つの優遇措置を講じています。また、令和4年度には伊勢原大山インター周辺地区における新たな産業用地の創出を見据え、優遇措置の拡大を行いました。

【立地企業に対する優遇措置】

(1) 立地企業に対する固定資産税・都市計画税の減免

(2) 雇用促進奨励金の交付

○地元企業における雇用創出については、上記の雇用促進奨励金交付の他、ハローワークや近隣自治体と連携した合同就職面接会や、市内企業で組織する雇用促進協議会において企業学校就職担当者情報交換会を実施するなど、地元企業と求職者のマッチングに取り組んでいます。

○IT企業などが含まれる「情報通信業」については、「企業立地促進条例」において3年間固定資産税などを免除する業種（※立地地域による）に指定しており、市としても製造業などと並んで積極的に誘致を行っています。また、空き店舗の活用については、空き店舗などを活用して創業する事業者に対して「創業準備奨励金」を交付するなどの支援を行っています。（※休耕地は市街化調整区域内の農地となるため、原則として企業が立地するような産業用地としては利用できません。）

②【就労機会の拡大】

課題	コロナ禍で、非正規労働の女性の就業継続が問題になったが、弱者と言われる障がい者の方も含めて、みんなが働ける環境作りが必要
提言	ワーク・ライフ・バランスの実現には近隣エリアでの就業は重要で、市民の就業機会拡大や雇用機会拡大の取り組みの議論を期待する。特技・趣味を生かせる、興味がある、かつ生活できる仕事に就けるよう、女性の意見を拾い上げる必要がある。

ハローワーク平塚や地元企業（伊勢原市雇用促進協議会など）と情報交換のうえ、就労関係の整備のほか、障害者雇用奨励補助金制度などの周知にも努めます。

企業に対して就労環境に関する各種認定等の取得に対するメリットを周知し、就労環境を整備できるよう努めていきます。今後の市民向け講座の内容の1つとして、女性が意見交換のできるものを開催できるよう検討していきます。

【施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために】

男女の固定的性別役割分担を見直す啓発を進め、男性の家庭生活への参画を推進します。

施策の方向

あらゆる世代で固定的な性別役割分担意識が改められ、男女がともに家庭生活を支え合えるよう、さまざまな学習機会の提供や意識啓発に努めます。

家事や介護の負担の多くを女性が担っていることが統計上示されており、特に男性に向けた家事・育児に関する学習機会の提供、介護に関する学習機会や相談体制の充実に努めます。

(1) 目標値の達成状況

①男性の家事参加促進講座参加者数

目標値の設定理由

国の「第4次男女共同参画基本計画」において、男性の家事・育児に関わる時間を延ばすことが目標値として定められています。また、2016(平成28)年10月に男女共同参画会議の下に設置された「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」において「家事や育児等に対する知識等の不足と男女間のギャップ」が課題とされています。市としても、そうした国の動向を踏まえ、男性の家事参加を促進するため、関連する講座に積極的に参加していただくことを目標として設定します。

これまででも継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるよう内容を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
4-(1)	社会教育課	男性の家事参加促進講座参加者数	334人/年 (2016年度)	340人/年	—
	健康づくり課				119人

評価 △	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの講習会開催で、例年より全体の参加者数が減少しました。</p> <p>※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情であったことも考慮し、評価は△としました。</p>
目標達成に向けた課題	<p>講座内容の検討と併せて、講座のオンラインでの配信、ZOOMを利用したリアルタイム双方向での実施を検討する必要があります。</p> <p>衛生管理に留意しながら令和5年度より調理実習を再開し、多くの方が参加してもらえるよう努めます。</p>

②男性の家事参加促進講座参加者数

目標値の設定理由

介護が必要となる高齢者の割合は今後更に増加することが見込まれるため、男女がともに介護を担う意識の醸成が非常に重要です。介護のコツや知識を学ぶとともに、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場とする家族介護教室を定期的を開催することを目標として設定します。

これまでも継続的に教室を開催し、一定の参加者数が確保出来ていますが、より多くの方に参加していただくことを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
4-(2)	介護高齢課	家族介護者教室参加者数	95人/年 (2016年度)	190人/年 (2022年度)	88人

評価 △	<p>コロナ禍による介護施設での施設見学などができないため、開催回数・参加人数が少くない状況となりました。</p> <p>※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情であったことも考慮し、評価は△としました。</p>
目標達成に向けた課題	<p>これまでは対面での開催回数・参加人数などに減少がみられましたが、今後は施設見学の再開や、新しい形での事業展開を通じて参加者増を目指すとともに、引き続き本事業以外においても地域の実情に応じた家族介護者教室を各地域支援センターで開催し、家族介護者への支援を充実していく必要があります。</p>

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	4-1
事業名	家庭男女共同参画講座
事業内容	男性の家事や介護の参加など、世代やテーマごとに講座を開催し、家庭での男女共同参画意識の向上と実践を図ります。
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	男女共同参画講座(事業番号:1-2)において、我が家の家事・育児分担を考えるワークショップを開催し、家庭での男女共同参画意識の向上に努めました。

事業番号	4-2
事業名	家族介護者教室
事業内容	家族介護者教室や介護者相談会を実施し、家族介護者の負担軽減を図るとともに、「介護は男女がともに担う」という意識の普及に努めます。
所管	介護高齢課
2022(令和4)年度事業実施状況	①家族介護者教室を開催し、介護保険制度や介護保険施設の種類についての説明、在宅での看取りなどについて講義を行いました。 ②介護は「男女ともに担う」という意識の普及に努めました。

事業番号	4-3
事業名	介護保険サービス等の情報提供
事業内容	介護保険サービスや、仕事と介護の両立について情報を提供し、男女がともに介護を担う意識を啓発します。仕事と介護の両立について、情報提供の在り方を検討し、提供内容の充実に努めます。
所管	介護高齢課
2022(令和4)年度事業実施状況	パンフレット、会議、研修会などの各種機会を通じて、介護保険制度などについて普及啓発を行いました。

事業番号	4-4
事業名	介護保険サービス事業の充実
事業内容	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防と介護基盤の整備を進め、介護保険制度の充実により、介護者の負担を軽減し、家族の介護参加を促進します。
所管	介護高齢課
2022(令和4)年度事業実施状況	介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護、定期巡回随時対応型訪問介護を各1施設整備しました。

事業番号	4-5
事業名	高齢者虐待の防止
事業内容	関係機関等からなる高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの活用、地域包括支援センター等と連携し、家族介護者教室や相談会などの家族介護支援事業の実施により、虐待の防止に努めます。また、相談や早期の発見に対応して、関係機関と連携して被害者と養護者の支援に努めます。
所管	介護高齢課
2022(令和 4)年度事業実施状況	実務担当者会議、ネットワーク会議などをWEB会議としたほか、研修会や教室は広い会場で実施するなど感染防止対策を行いながら、資質向上に努めました。また、虐待の対応では感染防止に配慮しながら、初動会議や緊急作業会議の速やかな開催など、関係機関と連携して適切な対応を図りました。

事業番号	4-6
事業名	男性の家事参加促進講座
事業内容	公民館講座を活用し、男性を対象とした手軽に作れる料理の紹介や調理法の習得を図ります。 また、食生活改善推進団体と連携して公民館で「男の料理教室」を開催し、料理の楽しさ、食に関する知識などの習得を図り、男性の家事参加を促進します。
所管	社会教育課、健康づくり課
2022(令和 4)年度事業実施状況	食生活改善推進団体による料理講習会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの開催で、例年より全体の参加者数が減少しました。料理実習はせず、健康的な食生活に関する講話や料理の仕方の説明を実施しました。

事業番号	4-7
事業名	父親の育児参加情報の提供
事業内容	父子健康手帳の交付や両親教室の開催、子育てマップやチラシ配付などにより、父親の育児参加意識を醸成するとともに、社会における父親の育児参加への認知度を高めます。
所管	子育て支援課
2022(令和 4)年度事業実施状況	母子手帳交付時に、父子手帳を全数に配布しました。 母親父親教室に、父親の参加も増えています。 ①母親父親教室：1 コース（3日間）6回 ○父親参加：延べ107人 ②両親教室：8回 ○父親参加：109人 ③祖父母教室：2回 ○父親参加：3人

(3) 令和3年度施策点検・評価に対する市の考え方・対応状況

①【介護に関する知識や準備のための教育】

課題	介護に関する知識や準備のための教育機会が不足。介護対象者や介護が必要な家族の為にそうなる前からの知識や準備教育が必要
提言	男女の老いについての学習機会も委員会含め担当部門と協議したい

(介護高齢課) 既存事業の参加年齢層に高齢者世代が多いことや、教室参加者の固定化などにより、介護などに関する普及啓発の機会が特定の層に偏ってしまうことは以前からの懸案でありました。

現在は働く世代に向けた夕方～夜間の教室開催や、親子向け企画の実施などを定期的に行っているところですが、引き続きあらゆる世代へ啓発機会がもてるよう、既存事業の推進に加えて、新規事業の展開についても検討していきます。

(人権・広聴相談課) 第3次男女共同参画プランに基づき、高齢者支援を担当する介護高齢課や男女共同参画推進委員会と連携して、家庭での男女共同参画に関する相談・支援体制の検討を進めていきます。

②【相談窓口の周知・体制作り】

課題	ワンオペ育児や介護について、どこに相談するか分からない人も多い。「何か困っていることはありませんか」とアピールし、窓口の周知や相談受付の体制作り(時間や場所の検討)が必要
----	---

(子育て支援課) 子育て世代包括支援センターでは、妊娠届出時の面談から、出産や育児に関する相談先、地区担当保健師の案内を行い、不安、悩みなどがあるときに相談しやすい関係をつくるようにしています。また、乳幼児健診や健康相談時において、食事や健康、発達などの相談やフォローを行い、必要に応じて各種教室の案内や関係機関へつないでいます。また、子育て支援センターでは、子育て中の親子が気軽集える場を提供するだけでなく、育児に関する相談も行っています。

平日就労していることなどにより、土曜開庁日に来所される方も増えており、相談を必要とする方が利用しやすくなるよう、今後も相談窓口の周知や受付体制などについて、検討・見直しを行っていきます。

(介護高齢課) 家族や地域を取り巻く、介護などに関するあらゆる問題を早期に発見し、適切な支援に繋げることは大変重要と考えます。高齢者に関する総合相談の受け皿である地域包括支援センターの存在を知らない方も多いことから、各種事業の展開に加えて、地域コミュニティへの積極的な参画などを通して啓発に努めているところです。自治会や民生委員、各種業界団体などとの関係を密にしながら、高齢者やその家族が孤立せず、安心して暮らせるような地域づくりに取り組んでいきます。

また、令和3年から「高齢者いつでも安心電話相談」サービスを開始し、高齢者やその家族などが24時間・365日気軽に相談できるチャンネルも開設しましたので、その周知に努めていきます。

③【講座等の継続運営】

提言

家事・育児分担ワークショップ等が継続運営できるよう、予算化含め体制を検討して頂きたい

講座の継続運営ができるよう、予算の確保や体制の構築に努めていきます。

④【男性の育児休業促進の取組】

提言

男性の育児休業促進の取組が進められているが、「とるだけ育休」にならないよう、家事・育児の講座や教室について、まずは、市職員で結婚した・子どもが生まれた男性は、研修の一環として受講してはどうか

（職員課）育児休業制度においては、令和4年10月1日に大幅な改正がなされたことから、育児休業をはじめとする各制度の理解促進及び取得できる環境の醸成に努めます。

（人権・広聴相談課）市民向けの男女共同参画講座として開催した「我が家の家事・育児分担を考えるワークショップ」のようなカリキュラムについて、職員研修として実施・受講することを、職員研修を担当する職員課と検討・調整していきます。

【施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために】

男女がともに子育てに関わることができるよう支援を行うとともに、地域、社会による子育て支援を進めます。

施策の方向

子育て支援の充実に向けて、行政のみならず家庭や地域、その他社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子育て支援の重要性を認識し、それぞれの役割を果たせるよう意識啓発を行います。

母親の孤立感や育児不安を軽減できるよう、地域でいつでも相談できる環境を整え、仕事と家庭の両立を図るための保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、親子で参加できる講座の開催や青少年関係団体等の活動を支援し、親子のコミュニケーション力向上を支援します。

さらに、青少年や保護者対象の相談、臨床心理士や教職経験者などの専門相談など、子どもの成長に応じた相談環境を引き続き整え、家庭における子育ての支援をしていきます。

(1) 目標値の達成状況

①保育所待機・保留児童数

目標値の設定理由

2017(平成 29)年 4 月現在、伊勢原市は、神奈川県内で藤沢市、座間市に次いで 3 番目に待機児童が多くなっています。

保護者の育児と就労の両立を図るには、保育環境が充実していることが重要であるため、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進し、保護者が希望する保育を受けられる環境の整備を目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和 4)年度実績
5-(1)	子ども育成課	保育所待機・保留児童数	108 人 (2017 年度)	0 人 (2022 年度末)	108 人

評価 △	令和 4 年 4 月 1 日時点での保育所待機・保留児童数は 108 人です。 前年度との比較は、+11 人です。
目標達成に向けた課題	保育士不足から、定員までの受け入れが難しい施設が生じており、保育を支える保育士の人材確保が課題となっています。

②「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合

目標値の設定理由

乳幼児健診（4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診）時の母親を対象としたアンケートで、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」と尋ねたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、90.7%と全国平均に達していないため、全国平均値 94.2%を目標値として設定します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
5-(2)	子育て支援課	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合	90.7% (2016年度)	94.2% (2022年度)	91.5%

評価 ○	アンケートは乳幼児健診時に実施しています。 【乳幼児健康診査問診項目結果内訳】 4か月児健診：91.4%（受診率97.5%）、1歳6か月児健診：89.9%（受診率97.6%）、 3歳児健診：91.5%（受診率97.4%）
目標達成に向けた課題	子育て支援施策のほか、教育や保健、福祉、都市環境、交通など、子育て世代に関する各施策の充実を図っていくことが必要です。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	5-1
事業名	子育て支援センター事業
事業内容	子育て家庭の親子に相談、交流の場を提供し、母親たちの孤立感や育児不安の軽減、解消を図ります。
所管	子育て支援課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>子育て中の親子が気軽に集える、身近な支援拠点を提供するため「子育て支援センター（フリースペース）」やサテライト拠点として「つどいの広場」3か所、デリバリー拠点として「子育てひろば」6か所について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予約制・人数制限などの対策を行い運営しました。</p> <p>また、子育て応援フェスタ期間における「子育て講演会」並びに、コーチングを活用した子育てに関する「ワークショップ」などを充実させるための「子育て講座」を託児付きで開催しました。</p> <p>①子育て支援センター事業 【利用者数】 ○フリースペース：7,106人 ○つどいの広場：3,546人 ○子育てひろば：630人</p> <p>②子育て講演会「子どもの心のコーチング～基礎編～」 【開催場所】市民文化会館展示室 【参加者数】24人</p> <p>③子育てワークショップ（子育て講座） 【テーマ】『こどもの心のコーチング』（育てたい3つの力） 【開催回数】全3回×1 【参加者数】延べ46人</p>

事業番号	5-2
事業名	子育て支援サービスの情報提供
事業内容	<p>多種多様に提供する子育て支援に関する情報やサービス内容等を一元的に管理、発信し、子育てに関わる情報提供の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターなど地域子育て支援拠点における情報発信 ・事業所に対して、育児休業制度など仕事と育児の両立支援に関する制度等の情報提供を行います。
所管	子育て支援課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>地域の子育て支援拠点である、子育て支援センター「フリースペース」や「つどいの広場」などにおいて、切れ目のない総合的な相談・支援体制をまとめた子育て支援ガイドブックなど、子育て支援に関するパンフレットなどにより情報提供を行いました。</p>
所管	商工観光課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>県や国から提供される女性活動躍進・介護・賃金などに関する各種情報（リーフレットなど）を庁内で配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会員へメールにて情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕事休もっ化計画 ○一知っておこう！働くときのルール

事業番号	5-3
事業名	地域の子育て支援
事業内容	<p>幼児・児童の預かりや放課後における保育等を実施し、男女が子育てを担い合うことができる環境を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターの運営 ・児童コミュニティクラブの運営
所管	子育て支援課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>子育て家庭に対する育児支援を促進するため、依頼会員と支援会員からなる「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域住民相互による援助活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○依頼会員：487人 ○支援会員：182人 ○両方会員：5人
所管	子ども育成課
2022(令和4)年度事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○児童コミュニティクラブの運営（公立12クラブ 19教室） ○民間学童クラブへの補助（民間6クラブ）

事業番号	5-4
事業名	保育サービスの充実
事業内容	仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
所管	子ども育成課
2022(令和4)年度事業実施状況	公立保育所の運営(2園)及び民間保育所への運営支援(9園)

事業番号	5-5
事業名	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業
事業内容	認定こども園、保育所、幼稚園等の施設サービスや多種多様化する子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサービスをコーディネートするための専門員を配置します。
所管	子ども育成課
2022(令和4)年度事業実施状況	教育・保育施設や多様化する子育て支援サービスを適切に利用できるよう、市役所窓口を始め健診事業などの事業実施先などで相談や助言などを実施しました。

事業番号	5-6
事業名	子ども家庭相談事業
事業内容	家庭及び児童の福祉に関する相談や、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する相談を実施します。
所管	子ども家庭相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童ケース受理件数：183件 ○要支援児童ケース受理件数：65件 ○特定妊婦ケース受理件数：15件 ○発達相談新規受理件数：209件 <p>相談件数は高止まりの状況が続いており、相談員の更なる資質向上が求められています。</p>

事業番号	5-7
事業名	児童虐待への対応及び発生の未然防止
事業内容	<p>要保護児童対策地域協議会を基盤とした関係機関連携により、児童虐待への対応及び発生の未然防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・児童虐待への対応 ・児童虐待防止のための研修会 ・ポスター、広報紙、ホームページ及びリーフレット等による啓発
所管	子ども家庭相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>○児童虐待が認められる要保護児童ケースは増加傾向にあり、また内容も複雑かつ多様化するとともに、対応に苦慮するケースも増えていることから、今後も要保護児童対策地域協議会の適正運営に努めます。</p> <p>①要保護児童対策地域協議会代表者会議：1回開催 ②要保護児童対策地域協議会実務者会議：2回開催 ③要保護児童対策地域協議会全ケース把握会議：11回開催</p> <p>○児童虐待未然防止への取組として、高校出前講座を実演とDVD視聴を併用し、併せて540人の高校生に向けて実施したほか、関係機関向け研修を103回実施しました。</p> <p>○11月の児童虐待防止推進月間には、市役所1階の市民ホールで啓発展示の実施に合わせ啓発用ウェットティッシュ900個を配架したほか、本庁舎トイレに啓発用トイレットペーパー500個を設置し、児童虐待防止への意識啓発に努めました。</p>

事業番号	5-8
事業名	家族のコミュニケーション力向上講座
事業内容	<p>子どもふれあい教室、ふれあい工作ランド、ふれあい教室作品展など親子で参加する事業を活用し、コミュニケーション力の向上を図ります。</p>
所管	青少年課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>①子どもふれあい教室 ○夏・冬・春休みに児童館7館で実施 ○延べ参加人数：421人</p> <p>②「ふれあい工作ランド」は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止としました。</p>

事業番号	5-9
事業名	青少年健全育成団体と連携した子育て支援
事業内容	青少年指導員、子ども会の活動や事業を支援し、家族のコミュニケーション力の向上を図ります。
所管	青少年課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>①少年地域体験学習（全体事業）青少年指導員</p> <p>(1)工作教室「空飛ぶコップ」</p> <p>○日程：令和4年11月13日、14日</p> <p>○延べ参加人数：62人</p> <p>②子ども会活動支援 子ども会育成会連絡協議会</p> <p>(1)家庭でできる謎解きワークシート配布</p> <p>○新一年生へ紙配布</p> <p>○対象：732人</p> <p>(2)役員向け情報交換会(2回)</p> <p>○日程：令和4年6月25日、11月27日</p> <p>○延べ参加人数：32人</p> <p>(3)子ども会活動について(新役員向け研修会)</p> <p>○日程：令和5年2月23日</p> <p>○参加人数：38人</p>

(3) 令和3年度施策点検・評価に対する市の考え方・対応状況

①【保育士の確保対策】

課題	待機児童の問題は子育て世代の就労や生活の維持に影響を与える可能性も高く、保育士の確保や、民間の保育施設連携を強化して頂きたい
提言	保育士の人材不足に関しては、高齢者やボランティアを活用してはどうか

保育を必要とする全ての家庭に保育サービスが提供できるよう、民間の保育施設と連携を図りながら、保育士確保を推進するとともに、既存施設における受け入れ体制の強化と、定員の見直しによる受け皿の拡大を図るなど、待機児童の解消に向けた取り組みを引き続き進めていきます。なお、保育士の負担軽減に対する支援として、高齢者を非常勤職員として雇用した施設に対しては給付費の加算による支援を行っているほか、保育士資格を持たない短時間の保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部を補助しています。

②【保育士の待遇の改善】

課題	厚木市のように保育士の市独自の賃金を上乘せするなど、保育士の待遇（給与、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境）の改善が必要
----	--

国県補助制度を活用し、保育所などにおける保育士の確保に必要な経費に対する補助事業を継続するとともに、他市で実施している補助事業の実施状況などを踏まえ、保育士の確保に資する市独自の補助制度について検討していきます。

③【ファミ・サポなどの運営拡大と機能チェック】

提言	ファミリー・サポート・センター、児童コミュニティクラブ等の運営拡大とその運営内容等機能チェックは継続して実施して頂きたい
----	--

（子育て支援課）援助を行う会員（支援会員）の中でも実際に活動可能な会員は限定されており、依頼内容への対応に苦慮しているところであります。

新規会員の増員を図るため研修会（養成講座）の開催及び既存会員の掘り起こしに努め、実働可能な支援会員の確保を図っていきます。

（子ども育成課）児童コミュニティクラブについては、小学校の教室を活用していますが、教室数も限られており、小学校以外の実施場所も含めた拡充が課題となっています。また、支援員不足も課題であり、実施場所と人材のそれぞれの問題で拡大が難しい状況となっています。民間事業者の参入を促進できるよう補助の充実に努めるとともに、支援員不足を補うため民間事業者への運営委託について検討していきます。

④【相談に関する連携など】

提言

高止まり状況が続く家庭相談の内容の関係各所との連携や、虐待保護などの早期発見など相談員のスキル向上と相談窓口の拡張等を検討して頂きたい

要保護児童対策地域協議会をはじめ、子ども家庭総合支援拠点を子ども家庭相談課内に設置しており、家庭相談などについて関係各所との連携に努めていきます。

また、保健師や社会福祉士及び保育士などの専門職を配置し、児童虐待などの対応や子どもと家庭の相談に対応していきます。

相談窓口の拡張につきましては、引き続き検討していきます。

⑤【子育て世代への支援】

提言

子育て世代への一番の支援は、金銭的援助に思える。おムツ代、ミルク代等の手厚い援助と共に、相談窓口、親子が自由に集える場所、スキルアップしたサポーターなどの充実運営を期待する

経済的負担の軽減については、令和4年10月から、小児医療費助成制度の所得制限を小学校1年生以上に上げたところですが、子育て支援施策の充実を図っていくため、令和5年10月から、全ての所得制限を撤廃していきます。

また、安心して妊娠、出産ができるよう、令和4年4月から産婦健康診査費用の助成を開始したほか、令和5年4月から、妊婦健康診査費用の助成額を増額し、新たに新生児聴覚検査費用の助成を開始し、子育て世代への経済的負担軽減策の拡充に取り組んでいます。

子育て世代の親子が自由に集える場所については、「子育て支援センター事業」として、子育て中の親子が気軽に集える身近な支援拠点を提供するため、センター拠点である「子育て支援センター（フリースペース）」及び、サテライト拠点である「つどいの広場」を市内中学校区ごとに設置しています。

また、これらを補完する機能として、デリバリー拠点としての「子育てひろば」6か所についても、環境の改善や取組の充実を図りながら引き続き運営していきます。なお、新規子育てサポーター養成講座に併せ、既存サポーターのスキルアップに努めていきます。

【施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶】

配偶者や親しく交際している相手からの暴力の防止と被害者の支援を進めます。

施策の方向

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるという認識が高まるよう意識啓発を行うとともに、被害者が相談しやすいよう相談窓口の周知を継続して行います。

また、配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援を進めるため、被害者が安心して相談できる体制を整え、関係機関との連携により被害者の安全確保から自立支援まで切れ目のない支援を行います。

(1) 目標値の達成状況

①暴力防止に関する意識啓発活動

目標値の設定理由

あらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるべきものではありません。配偶者等からの暴力に関する相談件数は、2011(平成23)年度には110件でしたが、2016(平成28)年度には347件と5年間で約3倍になっています。暴力防止の啓発や相談体制の周知を継続して行うことが大切と考え、継続した意識啓発活動の実施を目標値として設定します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
6-(1)	人権・広聴相談課	暴力防止に関する意識啓発活動	2回/年 (2016年度)	2回/年	3回

評価 ◎	○「若年層の性暴力被害予防月間」(4月1日～30日)、「男女共同参画週間」(6月23日～29日)、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に合わせ、市役所1階市民ホールにおいてパネル展示を行うとともに、広報いせはら令和4(2022)年4月1日号(No.1242)、6月15日号(No.1247)、11月1日号(No.1256)にDV防止に関する啓発記事を掲載して、DV相談窓口の周知に努めました。 ○啓発用ポケットティッシュを2,000個作成し、公共施設などで配布しました。
目標達成に向けた課題	令和6年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえた、女性に対する支援などの施策展開を図る必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	6-1
事業名	DV防止に向けた啓発活動
事業内容	配偶者等からの暴力を未然に防止するため、DV防止に関する啓発を市の広報紙等を活用して行います。
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>○「若年層の性暴力被害予防月間」(4月1日～30日)、「男女共同参画週間」(6月23日～29日)、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に合わせ、市役所1階市民ホールにおいてパネル展示を行うとともに、広報いせはら令和4(2022)年4月1日号(No.1242)、6月15日号(No.1247)、11月1日号(No.1256)にDV防止に関する啓発記事を掲載して、DV相談窓口の周知に努めました。</p> <p>○啓発用ポケットティッシュを2,000個作成し、公共施設などで配布しました。</p>

事業番号	6-2
事業名	DV被害者に対する相談体制
事業内容	<p>配偶者等からの暴力は、家庭内で行われることが多いため、外部からの発見が難しく潜在化しやすい傾向にあります。被害者だけでなく、同居する子どもにも情緒不安定になったり、心身にいろいろな影響が現れたりもします。児童虐待防止法では、子どもが両親の間の暴力を目撃することは、子どもへの虐待になるとされています。</p> <p>被害者それぞれの事情に応じた的確な情報提供と支援ができるよう、相談員の資質向上に努め、被害者がいつでも安心して相談できる体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談専用電話の活用 ・DV専門相談員による相談体制 ・DV担当者の専門研修 ・関係部署との連携の充実
所管	福祉総務課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>○窓口だけでなく、DV相談専用電話を設置し、相談しやすい環境を整えました。</p> <p>○女性相談員を2人配置しました。</p> <p>○県などが実施する相談員研修など(オンライン研修など)に参加し、事例検討などを行い、相談員の資質の向上を図りました。</p> <p>○各事案に対応し、関連部署と連携を図ることにより、状況に応じた適切な対応を取りました。</p>

事業番号	6-3
事業名	DV被害者の安全確保
事業内容	<p>配偶者等からの暴力は、被害者の心身に危険が及ぶ場合があることから、緊急の場合には确实・迅速に避難し、安全を確保します。また、被害者に関する情報が加害者に漏洩しないよう、関係機関と連携し、秘密保持に万全の体制を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の安全の確保 ・関係機関との連携
所管	福祉総務課
2022(令和4)年度事業実施状況	危険が伴う被害者に対しては、被害者の意向を尊重し、関係機関などとも連携しながら緊急一時保護を実施し、情報の漏洩には万全の注意を払いました。

事業番号	6-4
事業名	DV被害者の自立支援
事業内容	<p>被害者が安心して自立した生活を送るためには、心理的、経済的な問題をはじめ、就労、子どもの就学などさまざまな課題があります。被害者に各種支援に関する情報提供を行うとともに、関係機関と連携をしながら、被害者の立場に立ち、切れ目のない支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の実施生活保護制度、児童扶養手当等 ・生活支援の実施就労、子どもへの支援等
所管	福祉総務課
2022(令和4)年度事業実施状況	被害者が一時保護から自立した生活を送るため、さまざまな制度の紹介や、被害者の状況に応じた転宅などの支援を行いました。

(3) 令和3年度施策点検・評価に対する市の考え方・対応状況

①【暴力防止に関する意識啓発活動】

課題	DV 被害者及び誰もが潜在的に加害者になりうることの教育や気づかずその状態を放置、継続すると罰せられるケースがあるなど実例教育、気づき支援教育が足りていない
提言	加害者プログラムの導入や若者へデートDV防止の啓発活動の実施を検討してほしい

第3次男女共同参画プランに基づき、暴力防止に関する意識啓発活動に取り組み、より効果的・継続的な啓発の方法について検討していきます。

加害者教育プログラムについては、認知度が低い状況にあるため、機会を捉えて周知していくことのできるよう努めていきます。

デートDVについては、令和4年度に教材の作成に取り組んだ人権擁護委員会と連携した講座の開催について検討していきます。

②【DV相談体制】

課題	伊勢原市に限った話ではないが、今のDV相談窓口は女性の保護ありきの制度になっており、もっと女性の自立を促すような相談体制が必要。社会福祉士を相談員とするといった取組も必要
提言	専門相談員の充実と適切な運用については相談件数を見ながら、早めの対応が出来るよう対策準備を進めて頂きたい

社会情勢の変化により、DV被害も多様化しています。女性相談員による丁寧な相談を心掛け、個々の事案に対応できるようさまざまな関係機関と連携しながら慎重に対応していきます。

また、県などが開催する研修などには積極的に参加し、相談員の資質の向上を図ります。なお、社会福祉士による相談員の登用・任用は既に導入済です。

③【広報誌を活用した啓発】

提言	夫婦でも性的搾取の問題や新しいDV認定ケースの情報など、広報誌などを使って啓発して頂きたい
----	---

第3次男女共同参画プランに基づき、暴力防止に関する意識啓発活動に取り組みます。

広報いせはらやいせはら 暮らし安心メール、市公式LINEアカウントなど、より効果的な啓発の方法について検討していきます。

④【相談者の不安感の解消】

提言

相談者に不安を感じさせない対応を継続的に見直し、強化して頂きたい（プライバシーに配慮した専門窓口、万全な秘密保持体制づくり、被害者の保護、支援等のフロー整備）

DVは生命に関わる問題であることを十分に認識のうえ、被害者のプライバシー保護については十分に配慮し、状況に応じた適切な支援を継続していきます。また、関係部署とは、連絡を密にする一方で他部署からの情報の取り扱いについては本人に対しても十分注意し、相談者に不安感を感じさせないように努めていきます。

【施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進】

男女の健康を生涯にわたり支援する取組や性に関する理解を深める取組を推進します。

施策の方向

男女が互いの性差に応じた健康について理解を深め、健康づくりに欠かすことができない体力づくりや食生活改善に自主的に取り組むことができるよう、学習の機会の提供や相談体制を整える支援を行います。あわせて、専門機関が行う各種の健康診断やエイズ相談、精神保健相談などの情報提供を行います。

また、疾病の予防や早期発見、早期治療に向けて、健康診査や各種検診の充実を図ります。

性的指向または、性自認を含む性別による差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント、性犯罪、ストーカー行為などについては、被害の防止に向けた広報活動を行うとともに、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。

また、関係団体等と協力して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発活動や犯罪予防パトロール、街頭指導など犯罪を未然に防止するための活動を引き続き行います。

(1) 目標値の達成状況

①子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合

目標値の設定理由

悪性新生物（がん）は、全国、神奈川県と同様に、伊勢原市においても死亡要因で1位を占めており、予防には、禁煙、食生活、身体活動などの生活習慣に気をつけていくことに加え、早期発見、早期治療につなげるために、がん検診を受診することが重要になります。ここでは、女性特有の疾病として子宮がん、男性特有の疾病として前立腺がんの検診受診率を目標値として設定します。

年齢調整り患率（人口構成の異なる地域と比較するため、年齢分布を調整した罹患率）は、子宮がん、前立腺がんともに神奈川県より高くなっており、がん検診受診率向上に努めていくことで、悪性新生物（がん）による死亡者減少につなげていきます。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和4)年度実績
7-(1)	健康づくり課	子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合	子宮がん 11.9%(2016年度) 前立腺がん 28.5%(2016年度)	子宮がん 14.0%(2022年度) 前立腺がん 30.0%(2022年度)	子宮がん 9.8% 前立腺がん 30.3%

評価 △	周知に努めていますが子宮がん検診は基準値、目標値を下回りました。前立腺がん検診は目標値、基準値ともに上回りました。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、受診控えがあったことも影響していると考えられます。
目標達成に向けた課題	今後も受診率向上に向けて周知、啓発について工夫していく必要があります。

②性の多様性に関する意識啓発活動

目標値の設定理由

国では少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高めるダイバーシティ※経営を推進しており、女性をはじめとする多様な人材の活躍は不可欠となっています。

また、2014（平成 26）年にオリンピックの基本原則などを示したオリンピック憲章で「性的指向による差別の禁止」という文言が盛り込まれ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、さまざまな取組が行われています。

性的指向や性自認を含む性別による偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要となっていることから、広報やホームページ等を活用した意識啓発活動を推進します。

※ダイバーシティ…「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2022(令和 4)年度実績
7-(2)	人権・広聴相談課	性の多様性に関する意識啓発活動	0回/年 (2016年度)	1回/年	2回

評価 ◎	<p>①人権啓発講演会として、「はじめてのLGBTQ+ ～みんなが働きやすい職場づくりのために～」をテーマに講演動画を配信しました。</p> <p>○講師：NPO 法人グッド・エイジング・エールズ代表 松中 権 氏</p> <p>○動画配信期間：令和 4 年 12 月 26 日～令和 5 年 1 月 25 日</p> <p>○視聴者数：400 人</p> <p>②横浜地方法務局厚木支局及び西湘二宮支局管内の自治体 10 市 11 町 1 村で構成される、厚木・西湘二宮人権啓発活動ネットワーク協議会において作成した、性的少数者に関する啓発リーフレットを配布しました。</p>
目標達成に向けた課題	<p>令和 5 年 7 月のパートナーシップ制度導入に向けて準備を進めるとともに、さまざまな手法を用いて継続的に意識啓発に取り組んでいきます。</p>

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	7-1
事業名	市役所のハラスメント防止対策
事業内容	伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱に基づき、セクハラ、パワハラ、マタハラなどのハラスメントの防止に努めます。
所管	職員課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>①関係法令及び指針などに基づき、「伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱」の改正を行いました。</p> <p>②ハラスメントに関する苦情・相談窓口職員及びハラスメント苦情処理委員会委員を対象に、ハラスメントの知識の向上及び相談対応技術の向上を図るための研修を実施しました。</p> <p>○日程：令和 5 年 1 月 10 日</p> <p>○受講者数：7 人</p> <p>○内容：「ハラスメント相談員研修」</p> <p>③職員向けにハラスメントに関する人権研修を行いました。</p> <p>○日程：令和 4 年 12 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日</p> <p>○受講者数：140 人</p> <p>○内容：「動画で学ぶハラスメント」動画視聴</p> <p>④ハラスメント相談体制について職員に周知するとともに、職場におけるハラスメント防止対策するためリーフレットなどを庁内イントラネット掲示しました。</p>

事業番号	7-2
事業名	性犯罪、ストーカー被害者の相談・支援
事業内容	<p>警察署等関係機関との連携により、被害者の精神的な支援などに努めます。</p> <p>・伊勢原被害者支援ネットワーク、かながわ犯罪被害者サポートステーションの活用</p>
所管	人権・広聴相談課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>○犯罪被害者等支援に係る市町村実務担当者会議において、情報交換を行いました。(Web 会議)</p> <p>○犯罪被害者週間(11 月 25 日～12 月 1 日)に、市役所 1 階市民ホールにおいて、ポスター掲示やリーフレット配布を実施し、相談窓口の周知及び犯罪被害者等支援についての啓発に努めました。</p>
所管	福祉総務課
2022(令和 4)年度事業実施状況	<p>関係機関と連携しながら被害者の意思を確認し、それらを尊重した支援を行いました。</p>

事業番号	7-3
事業名	性の多様性に関する意識啓発活動
事業内容	市ホームページ等を活用し、性の多様性に関する意識啓発を推進します。
所管	人権・広聴相談課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>①人権啓発講演会として「はじめての LGBTQ+ ～みんなが働きやすい職場づくりのために～」をテーマに講演動画を配信しました。</p> <p>○講師：NPO 法人グッド・エイジング・エールズ代表 松中 権 氏</p> <p>○動画配信期間：令和4年12月26日～令和5年1月25日</p> <p>○視聴者数：400人</p> <p>②横浜地方法務局厚木支局及び西湘二宮支局管内の自治体10市11町1村で構成される、厚木・西湘二宮人権啓発活動ネットワーク協議会において作成した、性的少数者に関する啓発リーフレットを配布しました。</p>

事業番号	7-4
事業名	こころの健康づくり推進事業
事業内容	<p>精神的なストレスやさまざまなこころの問題を解決し、自殺に追い込まれることのないよう、こころの健康を支援する地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころサポーター養成研修の実施 ・普及啓発活動の実施
所管	障がい福祉課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>労務安全衛生協会及び行政職員、学生などを対象に養成講座（4回、450名参加）を行い、自殺の現状、こころの健康に関する知識、傾聴方法などを学び、適切な相談窓口に繋ぐことができるゲートキーパー（こころサポーター）を養成しました。また、昨年度に引き続きコロナ禍の中で駅前街頭キャンペーンを中止しましたが、啓発物品を増やし、市役所ロビーにて9月・3月に1,900個配布しました。</p>

事業番号	7-5
事業名	男女で学ぶ健康講座
事業内容	生活習慣病や予防教室、運動教室などの場を活用し、ライフステージにおける身体の変化やメンタルケアの必要性など、健康に関する知識の習得を促進します。
所管	健康づくり課
2022(令和4)年度事業実施状況	<p>ミニサロンや後期高齢者を対象にしたフレイル予防教室などの機会に、加齢による身体の変化を含め、健康に関する講話を実施しました。</p> <p>○高齢者フレイル予防事業：7回1コース</p> <p>○延べ参加者数：137人</p>

事業番号	7-6
事業名	健康支援に関する情報提供
事業内容	広報いせはら、市ホームページ、いせはら健康家族カレンダーを活用し各種検診の周知を図り、疾病予防に関する情報の提供に努めます。また、専門機関が実施する各種の健康相談、エイズ相談、精神保健相談などの情報を提供します。
所管	健康づくり課
2022(令和4)年度事業実施状況	広報いせはらや市ホームページ、いせはら健康家族カレンダーを活用して、各種検診や予防接種の周知を図りつつ、広報いせはらの特集記事で感染症予防に関する情報提供に努めました。また、資料の配架により平塚保健福祉事務所秦野センターが実施している各種の健康相談、エイズ相談、精神保健相談などを情報提供し、相談対応時には個別に適切な相談機関を紹介しました。

事業番号	7-7
事業名	疾病予防事業の充実
事業内容	がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査及び健康診断や各種がん検診を実施するとともに、保健師や管理栄養士による健康相談・健康教育を推進します。
所管	健康づくり課
2022(令和4)年度事業実施状況	○がん検診の受診者は 15,025 人、受診率は 13.7%です。 ○一般健康診査（後期高齢者）受診者は 5,011 人、受診率は 37.6 %です。 ○保健師による健康相談・健康教育の参加者数は 1,875 人、栄養士による食育教育・食育相談の参加者数は 3,560 人です。

事業番号	7-8
事業名	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり
事業内容	心身両面にわたり男女の健康保持増進を図るため、総合型地域スポーツクラブの継続的な運営支援、「チャレンジデー」及び「クルリン健康ポイント事業」等により、運動・スポーツ活動の機会を提供します。
所管	スポーツ課
2022(令和4)年度事業実施状況	○総合型地域スポーツクラブの「伊勢原・ふれすぼ」「東海大学健康クラブ」に運営支援を行いました。 ①「伊勢原・ふれすぼ」は延べ 3,173 人が参加しました。 ②「東海大学健康クラブ」は市民健康スポーツ大学を開催し、市民会員 34 人延べ 269 人が参加、ウイークデースポーツ教室は延べ 597 人が参加しました。 なお、チャレンジデーは令和2年度で事業終了となり、クルリン健康ポイント事業は令和元年度より主管課を健康づくり課に移管しました。

事業番号	7-9
事業名	妊婦健康診査の支援
事業内容	妊婦健康診査に関する公費負担を補助し、妊娠、出産期における母体の心身の健康保持と安心して妊娠、出産できる環境づくりに努めます。
所管	子育て支援課
2022(令和 4)年度事業実施状況	保健師や助産師などが、妊娠届出面談を全数実施して妊婦の状況把握を行い、支援プランを作成しながら継続的な支援を行いました。また、令和 4 年 4 月から産婦健康診査費用の助成を開始し、妊産婦健康診査の受診勧奨を行いました。 ○母子手帳交付数：673 件 ○妊婦健康診査受診率：81%

事業番号	7-10
事業名	小中学校での性教育
事業内容	学習指導要領に則り、教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて、心と体の両面から、児童生徒の発達段階に沿った時期と内容で性に関する指導を進めます。 保護者や地域の理解を得ながら、「性」に関する正しい理解を学校全体で共通理解を図って身に付けるよう指導します。
所管	教育指導課
2022(令和 4)年度事業実施状況	○小学校 4 年体育（保健分野）の「思春期の体の変化」において、また、1～6年生の学級活動において「性に関する保健指導」を実施しました。 ○中学校の保健体育「心身の発達と心の健康」「病気の予防」において指導しました。

(3) 令和3年度施策点検・評価に対する市の考え方・対応状況

①【性被害防止対策及び性被害者支援対策】

課題

ハラスメント含め性被害防止対策及び性被害者支援対策は早急に必要。具体的な啓発ハンドブックや被害者支援フローの明確な構築が必要

意識啓発として「若年層の性暴力被害予防月間」（4月1日～30日）や「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）、「犯罪被害者週間」（11月25日～12月1日）に合わせ、市役所1階市民ホールにおいてパネル展示を行いました。

犯罪被害者等支援条例の制定に合わせ、支援制度の整備を進めるとともに、被害者支援フローを構築していきます。

②【性の多様性に関する取り扱い】

課題

「男女」という表現と「性の多様性」を考えると、どこまでを男女共同参画の枠組みで取り扱うのか、線引きが必要

第3次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する調査・研究を進めていく中で、枠組みを検討していきます。

③【男女の性差などの教育カリキュラム】

提言

男女の性差、多様な性、男女の性差疾病及び老化現象や症状の理解など具体的な教育カリキュラムの作成を委員会で検討するので、仕組みとして運用体制の検討をお願いする

（健康づくり課）ミニサロンや後期高齢者を対象にしたフレイル予防教室などの機会に、加齢による身体の変化や家庭内・社会的役割の変化についてを含め、健康に関する講話を実施していく予定ですが、作成されたカリキュラムのそのツールとして使用が適切であれば活用していきます。

（人権・広聴相談課）健康づくりを担当する健康づくり課や男女共同参画推進委員会と連携して、講座などの実施を検討・調整していきます。

④【性教育やハラスメント研修】

提言 性教育やハラスメント研修などは映像による学習や e ラーニングなどによる個別学習プログラムの検討を期待する

(教育指導課)神奈川県教育委員会やその他団体からの資料などについて周知しているとともに、それらの映像などの資料を活用しながら小・中学校において学習を進めているところです。今後は一人一台端末などを用いて、個別学習についても活用を図っていきけるよう取り組んでいきます。

(職員課)令和4年度に e ラーニングによる職員向けのハラスメントに関する人権研修「動画で学ぶハラスメント」を行い、140 名が受講しました。今後もハラスメント研修については、さまざまな形態で研修を実施していきます。

(人権・広聴相談課)ご意見を踏まえた手法やプログラムを検討し、効果的に学習していくことができるよう努めていきます。

⑤【支援が複数部署にまたがるケースに対する連携】

提言 男性の飲酒や薬物乱用は、女性に対する暴力につながることもある。健康に関する啓発・情報提供する部署と依存症治療を支援する部署、DV支援の部署は、それぞれ異なるが、原因は複雑に絡み合っているので、縦割りではなく、各部署で連携しながら支援を進めてほしい

(健康づくり課)健康増進に関する講座の中で、適正飲酒量についてなど普及・啓発していきます。

(障がい福祉課)必要に応じて関係部署及び関係機関と連携を取り、取り組んで参ります。

(福祉総務課)庁内の連携・協働だけでなく関係機関とともに支援に努めていきます。

第2次伊勢原市男女共同参画プラン
令和4年度施策 点検・評価基礎資料

発行 伊勢原市市民生活部人権・広聴相談課
〒259-1188
神奈川県伊勢原市田中348番地
Tel 0463-94-4716